

添付法令資料 2 :

韓国電子手形の発行及び流通に関する法律 (目次)

2016 年 5 月 29 日法律第 14174 号により一部改正 2018 年 5 月 30 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	電子手形の登録及び手形行為 (第 5 条ないし第 14 条)
第 3 章	電子手形取引の安全性確保及び利用者保護 (第 15 条ないし第 19 条)
第 4 章	電子手形管理業務の監督 (第 20 条及び第 21 条)
第 5 章	罰則 (第 22 条ないし第 24 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所